

補足説明 1

燃料移動手順等について（移動手順・移動中の安全管理） 【P8の補足説明資料】

（燃料移動手順の概要）

- ・燃料移動手順書作成
- ・燃料移動手順書を燃料取替機計算機に入力
- ・自動運転による燃料移動開始
- ・各ステップ毎に以下の確認を行っている。
 - 中央操作室：燃料移動手順書により燃料移動作業全体の監視・確認を行う。
 - 燃料取替機操作室：燃料移動手順書に従い、燃料移動作業チェックシートの記載及び燃料移動手順の確認を行う。
 - 燃料取替機上：目視による燃料移動状況の確認を行う。

（燃料移動中の安全管理の概要）

- ・燃料移動中の安全管理については、「原子炉プラント停止中の安全管理ガイド」に基づき、臨界防止・注水機能の維持等を目的に、当直長が原子炉プラント停止中点検シートにて、チェックを行い、保安規定遵守状況の確認を行っている。
- ・また、燃料の移動または制御棒操作毎に、原子炉が未臨界であることを起動領域モニター*の指示値に有意な変動がないことで確認を行っている。

*起動領域モニター

原子炉内の中性子数を計測し、監視する装置。警報発生、制御棒引抜阻止等を行う。

補足説明 2

2号機使用済燃料貯蔵プール冷却系の除熱性能について

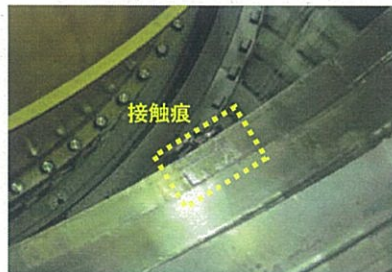
- ・使用済燃料貯蔵プールの冷却系統は、使用済燃料貯蔵プール水温を65℃以下に保つことが出来るように設計されている。
- ・今回、使用済燃料貯蔵プールに取り出す全炉心燃料の現時点での崩壊熱は、サイクル末期（地震停止直後）における崩壊熱と比較し約2桁小さくなっている。
- ・万一、使用済燃料貯蔵プール冷却系が停止した場合、使用済燃料貯蔵プール水温度上昇率は現時点で1時間あたり約0.4℃であり、保安規定に定める制限値65℃に達するまで約100時間と評価している。

補足説明 3

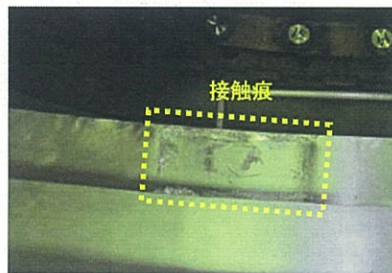
原子炉開放作業において確認された不適合について

- 原子炉ウエルのコンクリートハッチが載っていた箇所（2・3段目のひな段）の表面（ほぼ全周）に接触痕が確認された。
- 確認された接触痕は、健全性に影響を与えるものではない。

●確認された主な不具合箇所

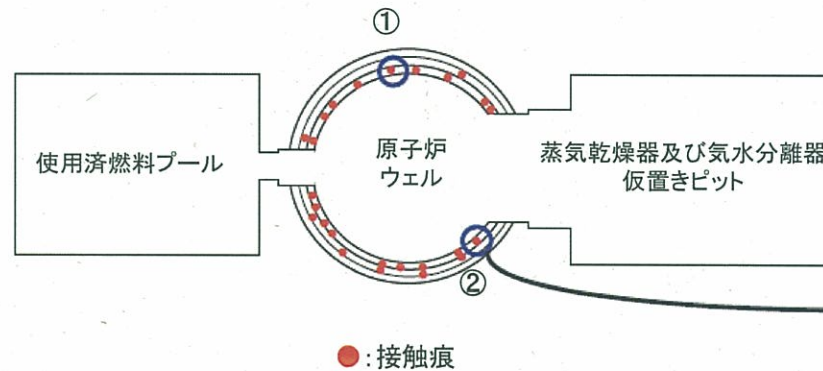


接触痕の様子①
(平成25年8月26日撮影)



接触痕の様子②
(平成25年8月26日撮影)

【原子炉ウエル*概略図】



【拡大図】

